

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度 第7回津有区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 諮問事項（公開）

・戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置について

### (2) 自主的な審議（公開）

・自主的審議事項について

## 3 開催日時

令和7年12月16日（火）午後6時30分から午後8時16分まで

## 4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名

・委員：青木委員、石黒副会長、近藤委員、竹内委員、中島会長、服部委員、  
藤井(光)委員、丸山(明)委員、丸山(勝)委員、丸山(孝)委員、山本委員  
(欠席1名)

・幼児保育課：黒津課長、徳永副課長

・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【村山副所長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【中島会長】

・会議の開会を宣言

・挨拶

### 【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

### 【中島会長】

- ・会議録の確認：青木委員に依頼

次第3 議題「諮問事項」の「戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置について」に入る。本日は、市から地域協議会へ諮問が行われ、これについて答申する。諮問・答申の進め方について、事務局から説明する。

### 【村山副所長】

委員就任当初、地域協議会委員の役割は二つあると説明した。一つは委員による自主的な審議で、もう一つが諮問と答申である。諮問と答申とは、諮問という形で、地域自治区内にある公の施設の設置や廃止、管理の在り方などについて、市長から意見を聴かれた事項について話し合い、その結論を答申という形で市長に返すというもの。

本日、「戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置について」、幼児保育課が出席している。今期の津有区地域協議会では、初めての諮問事項のため、「諮問・答申」の流れについて改めて説明する。

「諮問・答申」は、市議会の議決が必要な津有区内の施設の設置や廃止、市の主要計画の策定等について、市長が政策判断の参考とするため、内容の良し悪しではなく、地域住民の生活に及ぼす影響の観点から審議し、その結果を市長に返すというもの。今回の案件は、統合園の設置についてである。施設を設置して良いか悪いかではなく、この施設を設置した場合に、地域にどのような影響があるのか、地域の皆さんだからこそ分かることを市長に答申としてお返しいただきたい。

諮問・答申の手順は、まず、担当課が諮問内容を説明し、その内容について皆さんから「質疑」と「意見」を受け付けたのち、答申と答申理由の整理、附帯意見の確認の順で進める。「支障あり」「支障なし」は、委員全員による挙手にて確認する。「地域住民の生活に支障あり」と答申する場合は、その理由を付すこととなる。「附帯意見」とは、「支障なし」としたうえで、これまでの利用者や近隣住民などに「配慮を要する事項等」を答申に付すもの。

なお、津有区では、昨年度第1回の会議で、「議長（会長）の投票権については、『賛否同数となった場合に議長（会長）が1票を投じる』」としている。

**【中島会長】**

ただ今の説明について、質問はあるか。

(発言無し)

それでは、「戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置について」、本件の担当課である幼児保育課へ説明を求める。

**【幼児保育課 黒津課長】**

・挨拶

**【幼児保育課 徳永副課長】**

まず始めに、本日、皆様にお諮りする、戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置に関するこれまでの経過と今後の予定等について説明する。

市では、令和6年2月に策定した「保育園の適正配置等に係る第4期計画」において、児童数の減少や施設の老朽化等の課題を解消し、児童の適正な集団生活の場の確保と良好な保育環境の提供を実現するため、雄志中学校区内における戸野目、上雲寺、高士、諏訪の公立4保育園を統合し、新たに保育園を移転整備することとした。

また、統合園の建設候補地の選定に当たり、災害に対する安全性や交通アクセスなどを十分に考慮した上で、下池部地内の雄志中学校南側の市有地を選定し、保護者や地域の皆さんとの意見交換を実施した。さらに、昨年5月に全保護者を対象に実施した建設候補地に関する意向調査において、当該候補地の賛否を確認したところ、全体の約8割の方から賛同をいただいたことから、市が提案した「雄志中学校南側市有地」を建設候補地として決定した。

新保育園の整備については、設計等の事業着手から開園まで概ね4年程度の期間を要すると見込んでいる。

続いて、令和7年度における事業の実施状況について、概要を説明する。

今年度は、建設候補地周辺の埋蔵文化財の試掘調査を実施した。その結果、遺跡等に関連する埋蔵物の出土は無かった。さらに、今後実施する設計業務等に係る基礎資料とするため、同じく建設候補地周辺の地質調査を実施し、園舎の設計や施工等に必要となる詳細な情報を把握するとともに、新保育園の整備に当たり、大きな支障は無い地形・地質状況であることも確認できた。

なお、来年度以降、園舎等の設計業務に着手し、より具体的な園舎デザインや施設レイアウトの検討と合わせて、詳細な整備スケジュールも策定することとしている。その

際は、日頃から深く保育業務に携わっている現場の職員、園長、保育士等を始め、必要に応じ、保護者や地域の皆さんの意見も広く参考にして進めていきたいと考えている。

ちなみに、これまでに実施した保護者や地域の方々との意見交換等では、「児童数の減少や施設の老朽化の課題解消を図るため、よりスピード感を持って計画的に進めてほしい」、「施設内外における児童や保護者、さらには職員の安全対策や防犯対策に万全を期してほしい」などの意見をいただいている。繰り返しになるが、今後の設計業務の中で、このような意見も広く考慮しながら、検討を進めていきたいと考えている。

以上の内容を踏まえ、この度、雄志中学校区内における戸野目、上雲寺、高士、諏訪の公立4保育園を統合し、新たに保育園を移転整備することに関し、津有区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、皆さまの意見を伺いたい。

・資料1、参考資料1、2に基づき説明

なお、本日の諮問は、新たな保育園を設置する上で、その構想段階における諮問として位置付けており、今後、新保育園の全容が確定した段階で、改めて既存保育園の廃止について皆さんにお諮りしたいと考えている。

また、統合園の中には、津有区以外の高士保育園と諏訪保育園の2園も含まれているが、今回の諮問については、新保育園の建設候補地である津有区のみとしている。高士区と諏訪区については、本諮問における答申結果等を付した上で、取組状況を改めて報告をさせていただく予定である。

最後になるが、引き続き、子どもの目線を大切に、保護者や地域の皆さんのご意見を丁寧にお聴きしながら、長く地域に愛される保育園の整備を着実に進めたい。

**【中島会長】**

ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

**【服部委員】**

まず、資料1の諮問内容で、既存の園の定員は230人だが、参考資料1の児童数を合計すると約150人である。9月の会議で園庭、園舎、駐車場が表示されている資料をいただいたが、150人もしくは200人ぐらいの駐車スペースが取れるのか。

また、設置にこれから4年ほどかかるということだが、下池部長面地区のほ場整備が同時期に当たり、来年の秋頃から工事が始まる。問題は、新しい保育園の完成場所の排水について、担当の関川水系土地改良区と調整する機会を設けてほしい。

**【幼児保育課 徳永副課長】**

まず、駐車場に関する質問について、前回の地域協議会でおおよその園舎や駐車場の場所を示したが、駐車場については、前回の資料に含まれていない場所が一か所ある。雄志中学校の南側、保育園用地の道路を挟んだ北側の一角が空いており、駐車場として活用を検討している。そこを含めると、園舎、駐車場、園庭、全て含めて約 5000 平方メートル以上の広さを確保することができる。実際に、150 人の児童に対して、150 人の保護者が集まることは、保育園の行事ではなかなか想定できないが、少なくともその半分となる 70 人から 80 人ぐらいの駐車スペースを職員も含めて常に確保できる想定でこれから検討する。いずれにしても駐車場の広さ、駐車台数については来年度行う設計の中でしっかりと反映をさせていく。駐車場不足については、従前の保育園においても、保護者から要望をいただいております、可能な限り広いスペースを確保できるよう検討する。

次に、ほ場整備の件について、雄志中学校周辺を候補地として選定する段階から、関川水系土地改良区や地元の町内会長等から情報をいただいている。具体的な打ち合わせはこれからになるが、そこにできる保育園の排水をどうしていくのかなど、その辺の構成が固まった段階で関川水系土地改良区や関係者となるべく早いタイミングで相談させていただきたいと考えている。具体的な業務に着手するので、落ち度のないよう、互いに問題が生じないよう、引き続き注意して進めていきたい。

#### 【服部委員】

ほ場整備の計画が約 9 割以上固まっているので、確認が必要だ。この辺りから最初に工事が始まるので、そんなにゆっくりしてられない。それも含めて逐次確認していただきたい。

#### 【幼児保育課 徳永副課長】

承知した。

#### 【丸山(勝)委員】

既存の保育園の開園時間は 7 時 30 分からとなっているが、新しい保育園になっても、同じ時間とするのか。そうすると、雄志中学校の生徒の通学時間が重なることになる。

また、通園バスについて、戸野目と上雲寺は今も通園バスを運行しているが、高土と諏訪にはバスがない。今後新しい保育園になったときは、4 つの保育園の園児が、全員通園バスを利用できるのか。園に面して南北に通っている道路がメインになると思うが、中学生も夏は自転車で通学している。園児の保護者の朝の送りと中学生の登校時間が重なった時に、当然交通量が増える。その辺の安全対策について配慮していただきたい。

かなり広範囲から園児が集まってくるので、通園バスの運行もなかなか難しいのではないかと。春から秋まではバス運行に特に大きな問題はないが、冬の除雪が追い付かない時の対策も、雪国独特の問題ではあるが考慮していただきたい。

この場所は、厳冬期の西風と地吹雪が吹き付けるところであり、西側に河畔林という川に沿った林はあるが、あれではほとんど風止めにならない。冬の対策、特に園舎には寒さ対策を設計時に配慮いただきたい。

**【幼児保育課 徳永副課長】**

できる限り、設計に反映させていく。雪国特有の条件が津有地区にはあるので、そこは十分に対処していく。

通園バスについては、現状、戸野目保育園と上雲寺保育園、2園で運行している。運行組織の方との協議を含めて、今後の新しい保育園の運行体制をどうしていくのかについては、来年度以降の設計業務と並行して具体的に進めていく。近年、社会情勢も変わる中で、通園バスの必要性も10年前、20年前とは大きく変わっているので、運行組合の方の考えや、保護者の意向等も十分に踏まえ、より適切な方法を改めて検討する。

**【幼児保育課 黒津課長】**

今は、通園バスを利用したいという家庭が減ってきている。園を統合していくと範囲が広がるので、バスという考え方は一つあるが、仕事の通勤途中で子どもを送迎するという生活スタイルや、バスが来る時間まで待つというよりも、自分で迎えに行きたいというニーズも増えている。そこは保護者と意見交換を行い、運行組織の方とも協議をしながら、通園バスをどうするかを考えていきたい。

先ほど、地吹雪のご意見もいただいた。地元の方だからこそ分かる、気象の情報はとても参考になる。交通についての現状をお話いただくことも、私たちはどんな対策をしていけばいいかととても参考になり、本当にありがたい。自転車通学をする中学生の安全対策も教育委員会と協議し対策していく。中学校の登校時間は朝の短い時間に集中するのもかもしれないが、保育園は7時30分からの開園で、それぞれの家庭の事情から登園時間に幅があるので、その中でしっかりと安全対策を取っていく。

**【青木委員】**

通園時の安全面について要望がある。県道から北へ、雄志中学校の方に向かっていく道路は、中学生の通学路ということで、3年前に歩道を整備したが、戸野目川にかかる橋の場所で歩道が途切れている。それについて、下池部の町内会長から市の道路課に要望

し、道路課から県へ伝えてもらったが、先々改修すると言うだけで、進まない。保育園の通園時間帯は、保護者の通勤との絡みで、かなり幅が広くなり、間違いなく中学生の通学時間帯と重なる。そうすると、今でも中学生が橋のところで広がって歩いているのに、放置できないと思う。県は改修と言っているが、私は戸野目川改修期成同盟会の役員もやっていて知っているが、計画は平成町の辺りまでしかない。今年も上沼道の右岸30メートル分の予算しか付いていなくて、私が生きている間に戸野目まで来ないのではないか。池部のところの計画は何もない。とにかく、あの場所は幼児保育課の方も一緒に県に話を付けていただかないと中学生にとって非常に危ない。

通園バスの関係では、戸野目保育園も上雲寺保育園も運転員は70歳を超えていて、統合まで務められるかどうかというのが実態。上雲寺の方は分からないが、戸野目保育園は統合されたら、バスの運転は辞めたいというのが正直なところ。

#### 【幼児保育課 黒津課長】

通園バスについて、公立保育園の全ての園で運行しているわけではない。バスがあるところでも、利用率は7パーセントを切っている。まだ一人でバスに乗れない0歳、1歳の児童は保護者から送迎してもらっているが、2歳になるとバスがあるから乗ろうという方も中にはいると思う。ニーズの把握と運転手の確保、また安全な運行という視点もからも、本当のニーズはどこにあるのか探っていきたいと思う。

中学生の歩道については、保育園一つだけで対応するのは難しい。関係するところが一緒にできる対策をしていきたいが、すぐに歩道ができるかということ、それはなかなかかなわないと思う。他の園でもそうだが、どういう対策が取れるか、まずやれるところから探っていくというのも一つ。こういう意見を聞きながら、やるべきことはやっていきたい。

#### 【藤井(光)委員】

公立保育園に通う園児と、私立保育園に通う園児がいる。近所でも私立保育園に通う園児が見受けられ、私立保育園の方が人気がある。そちらの方に保護者も含めて流れていく可能性もあり、具体的な予想は難しいと思う。どのように考えているのか。

#### 【幼児保育課 徳永副課長】

全般的に言えることだが、公立保育園は非常に古くて老朽化も進んでいる一方、私立保育園は比較的新しく園児も多いので、人が流れているのかと考えられる。対象の年代が変わるので一概には言えないが、今回、津有区に新しい保育園を整備することによっ

て、公立保育園でも、新しく、保育の環境が整っていれば、ある程度は公立保育園にも通園してくれる割合は増えるものと見込み、適切な定員を設定したいと考えている。

**【丸山(明)委員】**

保護者アンケートで8割の方が賛成とのことだが、それは高士区、諏訪区も同じ割合なのか気になった。当然、津有区で聞けば、それほど反対意見が出ないのは最初から分かっていたと思う。むしろ気にすべきは高士区、諏訪区の方々の意見がどうだったのか。最初からそちらでもそういう視点はあったと思うが、それが気になった。

また、通園時と中学生の通学時の交通安全の確保については、逆に目線を変え、むしろ生きた交通安全指導の場だと捉え、活用する方法もあるのではないか。変に過保護になるのではなく、それも一つの方法だと思う。

**【幼児保育課 徳永副課長】**

アンケート結果の内容について説明する。先ほど8割の方から賛成いただいたと説明したが、その数字は、4つの保育園の保護者の方々の合計である。具体的には、戸野目が75パーセント、上雲寺が82.8パーセント、高士が90.6パーセント、諏訪が72.7パーセントという結果。高士、諏訪の方々からも、この新しい保育園の場所とこの枠組みについて、戸野目、上雲寺と同等、もしくはそれ以上の評価をいただいた。

**【丸山(明)委員】**

アンケート結果については理解した。設置場所はよいと思う。もともと中学校があるから、その場所に行くことに抵抗のない場所であるという点では、地理的なアドバンテージはあったと思う。

**【服部委員】**

先ほど雄志中学校の県道の方に出るカーブのところの歩道が途切れているという話があったが、昨年、津有北部振興会からも要望を提出している。市の回答は、結局は、一級河川は県の管轄だということ。戸野目川の改修自体は順次行っているが、予算的な都合もあり、そこまでできないということで、とりあえず今は看板を立てて、注意しなさいということになっている。すぐ近くに川もあり危ない。県の絡みもあるかもしれないが、私たちは道路課に対しても、そういう要望を出している。また今回は幼児保育課、地域協議会、もしくは津有北部振興会からもこういう話が出ているので、同じ市の中でも幼児保育課からも要望を出していただきたい。

それから、雄志中学校の生徒の通学路について、2年ぐらい前に歩道が整備され、防護

柵が途中までであるが、ほ場整備の関係で排水路が整備されるので、その防護柵が排水路も含めて、現状の長さで安全なのかも確認をして話を進めてもらいたい。

**【中島会長】**

服部委員にお聞きする。今の保育園を建てる場所と、吉岡に向かって行く方には整備された2車線道路があり、歩道もある。今話題になっている橋のあるところは片側しかなく、雄志中学校のところも大きな看板が建っている。今さら線形は変えられないので、ほ場整備で共同減歩をして、二車線が取れる道や路肩を広げるよう、田んぼの土地を提供するという話はできないのか。反対に、橋に行くところの三叉路から新保古新田の方へ向かう道路には、歩道はもちろん何もないので、その沿線の人たちだけではなく、住民で共同減歩をしてはどうか。そこまでやれば市も動くはず。そこまでの意見を何とかまとめられないか。市議会議員も地元の人も皆いるのだから、声を上げてはどうか。

**【藤井(光)委員】**

私はほ場整備に関わっているが、地元の意見が一番大事。設計のアウトラインはもう決まっていて、今調査して、それを図面に起こし、発注は再来年くらいの予定か。地元の意見を100パーセントというわけにはいかないが、70から80パーセントは聞いてもらえて、変更できる可能性はあると思う。

**【中島会長】**

県としては、今からの共同減歩は間に合うのか。

**【藤井(光)委員】**

地元が陳情するだけだが、地元の陳情が一番大きい。

**【青木委員】**

先ほどの橋の話に戻るが、戸野目町内も県に借用申請を出して、戸野目川の農道橋を借りている。結局、問題になった場所は、市で橋を架けて、市に借用申請を出して、地域で借りればよい。そうしないと道路管理者として責任を問われる状況だと思う。

**【中島会長】**

県の河川改修があそこまで来るわけがない。早急に対策してほしいと要望することぐらいしかできない。

他に質問や意見はあるか。

(発言無し)

他に質問、意見が無ければ、本議題について、答申の採決を行う。

「戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置について」、津有区の住民生活への支障は無しとすることに賛成の委員は、挙手願う。

(全員挙手)

「住民生活への支障無し」と答申することに決定した。

次に附帯意見について確認する。今ほど委員の皆さんからさまざまな意見が出た。それについて、附帯意見は無しとするか、それとも具体的な橋の名前を記載するのかは別にしても、道路交通事情に伴う安全面についての附帯意見を付けた方がよいか。

**【丸山(勝)委員】**

保育園の方が中学校よりも後に建てられるわけで、中学生の安全対策として、園児の保護者の送迎による交通問題、先ほどから出ている橋の問題などを含めて、やはり附帯意見として交通安全対策について付けるべきだ。できるかどうか分からないにしても、地元から見ると学生が通る場所でもあるので、その辺は意見として付けていただきたい。

**【渡邊係長】**

今回の諮問の内容は、保育園を統合して、雄志中学校南側の市有地に新しく設置した場合の地域への影響はどうかという内容なので、交通面について配慮を要望するという附帯意見になると思うがいかがか。

**【中島会長】**

具体的に個々のことは難しいかもしれないが、交通安全についての配慮を願うというような附帯意見になるのではないか。

**【丸山(明)委員】**

逆に中学校と連携して、中学生の交通安全意識を高め、モデル地区にするぐらいの気概で取り組んだ方がよいと思う。交通安全のことは、現状は分からないが、むしろ教えている教師の交通安全への意識が低いというイメージがある。結局、分からないから生徒に教えることができないのではないか。そこも含めて上越市、もしくは津有区の、新保育園のある雄志中学校区が極端な話、全国の交通安全に関してのモデル地区になるぐらいの気概を持って進めることができるのではないか。そうなってほしいと思う。

**【中島会長】**

もしそうなれば中学校の先生方や生徒の方にも、いろいろな面で交通量が増える状況になるという話はしていただきたい。

他に意見はあるか。

**【幼児保育課 徳永副課長】**

柿崎区では、ここよりも先行して新保育園の整備を行っている。建設予定地が国道 8 号に面しており、以前から交通安全対策を十分に講じてほしいという意見が同様に出ていたが、地域協議会からの答申には、附帯意見として特に触れられていない。交通安全という概念がハード的なものとソフト的なものと幅広くある中で、私たちとしては当然、交通安全に万全を期していくが、今の時点において、道路や歩道の整備に関して、保育園の整備と合わせてそれが間に合うのか、もしくは長いスパンでやっていくのか、継続的に検討していかなければならないという懸念がある。もし附帯意見としていただくのであれば、今の時点でハード的なもの、ソフト的なものをトータルで考えて可能なところから取り組んでいく方向で整理していただきたい。

**【丸山(勝)委員】**

答えがどうなろうと、すぐにできるとは思っていない。ただ、誰かが声を上げなければ、このままではダメだと思うので、私は附帯意見として付けることを要望している。開園する 4 年後に、立派な道路や歩道が完成するとは思っていないし、それは皆さんの仕事ではない。どこかから声が上がらなければ、あそこはよくなる。もともと中学生が使っている通学路に新たに保育園ができるわけで、これは一つの動機になると思う。県が渋っているならば、そのような動機付けとなるよう話をしていただきたい。

**【中島会長】**

交通安全に配慮というような内容の附帯意見を付けるということではどうか。

(よしの声)

改めて確認する。これまでの審議を踏まえ、交通安全への配慮について附帯意見を付すこととし、内容は正副会長で整理することとしてどうか。

(よしの声)

附帯意見の内容は正副会長預りとし、文言整理の上、後日答申書を作成して提出する。なお、その内容は、次回の地域協議会で報告する。

以上で次第 3 議題「(1) 諮問事項」の「戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置について」を終了する。

・幼児保育課退席

次第 3 議題「(2) 自主的な審議」の「自主的な審議事項について」に入る。事務局の説明を求める。

### 【鈴木主事】

前回に引き続き、南北グループに分かれ、協議していただく。

- ・資料 2、3、4 に基づき説明

### 【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

それでは、グループに分かれて協議に移る。

(各グループに分かれて協議)

それでは、南部グループから発表を求める。

### 【渡邊係長】

南部グループの結果について発表する。

町内会の総会については、年に 1 回の開催で、皆さんが納めるお金に関係していることでもあるため、役員（運営）側、参加者側とも必要度は高い。負担感は、役員（運営）側は、会計担当者は大変だが、それ以外の方はそうでもないという話もあり、これは真ん中にした。参加者側は、年に 1 回の開催に行くだけであり、出席できなければ委任状という仕組みもあり、負担感は低い。

役員会は、役員のみ出席のため、参加者側について意見なし。役員（運営）側は、開催しないと町内会の運営が成り立たないので、必要度は高い。負担感は、役職によるが、会長が議題等を考えなければならないが、他の役員の負担感は低い。

次に、行事関係。納涼会は、皆さんと顔を合わせてコミュニケーションを取るのに必要ということから、役員（運営）側は皆さんに楽しんでいただき、マンネリ化しないように様々な準備をされているが、その準備はとても大変であり、負担感も大きい。参加者側は、コミュニケーションを取るのに必要だが、無理をしてまで出席しなくてもよいという自由度があり、必要度は真ん中、負担感に関しては低い。

美化活動は、多面的機能の方で活動している町内会が多いので、次回話し合いたい。

回覧版・広報等配布は、市からお願いしているものではあるが、必要度は高いと認識していただき、役員（運営）側も、参加者側（受け取る側）も必要度が高い。負担感は、やはり配る側で役員（運営）は高く、参加者側は受け取るだけなので低い。

交通安全の立哨は、実施主体が見守り隊や交通安全協会など様々であり、それぞれの町内での活動内容は異なっていた。町内会の活動として協議した中では、防犯にもなり

必要かもしれないが、立哨の人がいると、子どもたちが自分で安全確認をしなくなるのではないかという懸念もあり、果たして本当にそれが良いことなのか疑問だという意見もあったので、役員（運営）側と参加者側、どちらも必要度は真ん中とした。負担感については、年に1回あるかないかという地域もあるので、これも真ん中とした。

最後に避難訓練を追加した。これは皆さんの意識が高いので、役員（運営）側も参加者側も必要度は高い。負担感は、役員（運営）側は、打ち合わせや手続きなどやることが多いので、負担感も高い。参加者側は、世帯に一人でも出てくれればよいこともあるので、これも真ん中とした。

#### 【村山副所長】

次に、北部グループの結果について発表する。

総会、役員会については、町内会として必ず行わなければならないものであって、必要度が高い、低いということではないという意見があった。総会の必要度は高く、役員（運営）側にとっては負担感が高い。参加者側は、必要度は高いが、参加するだけなので負担感は低い。その中で、昔は懇親会があり、懇親会目的で参加する人もいたので、そういう人は参加の必要度が高かったのではないかという意見もあった。役員会も総会と同様である。

納涼会は、役員（運営）側は、懇親の機会は必要だが、企画は大変なので、必要度、負担感とも高い。参加者側は、逆に必要度も負担感も低い。理由は、出たくない人は出ない、任意参加なので、そこまで必要度と負担感は高くない。

美化活動は、役員（運営）側は必要度が高く、負担感は中間。戸野目町内会の意見として、子どもが一堂に会する春一番目の機会でもあるので、とても必要度が高いという意見があった。参加者側も同じで、必要度は高いが、参加するだけなので負担感は低い。

回覧版・広報等配布は、役員（運営）側は必要度も負担度も高い。負担感が高い理由は、市の広報紙は25日に来るが、市以外の配布物がバラバラに来る時もあり、そういう意味では負担感が高い。参加者側は、必要度は高いが、見るだけなので負担感は低い。

交通安全の立哨は、役員（運営）側の必要度は高いが、春と秋の交通安全運動のみ活動するところもあれば、毎日活動しているところもあるため、負担感は中間。参加者側も、必要度は高いが月に1回か年に1回、当番が回ってくるだけなので負担感は低い。

最後に、祭りやさいの神などのイベントを追加した。役員（運営）側は必要度、負担感とも高い。皆が顔合わせする、いろいろな団体が集まる機会なので必要だが、いろい

ろな団体が関係して調整もあるので、負担感が高い。参加者側は参加するだけなので必要度は高いが、負担感は低い。

**【中島会長】**

本日、各グループで話し合った内容の協議は、次回の協議会に続けることとする。

以上で、次第3 議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第4 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

**【村山副所長】**

- ・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・次回の地域協議会：1月20日（火）午後6時30分から  
津有地区公民館 大会議室（予定）

**【中島会長】**

以上で次第4 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第4 その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。